

令和6年12月定例会議

一般質問通告書

宮古市議会

令和6年12月定例会議 一般質問通告一覧表

(質問順)

質問月日	質問者	質問事項	
12月3日 (火曜日)	19番 松本 尚美 議員 (無所属クラブ)	1 避難所の環境改善について 2 産業用地、工業用地の整備について 3 高校生夢プロジェクト応援補助金制度創設提案について 4 性的少数者(LGBTQ)権利擁護について	P 1 P 1 P 2 P 2
	18番 落合 久三 議員 (日本共産党)	1 国保会計の今後の課題について 2 磯焼け対策のための藻場造成推進と「強くて大きいサケ稚魚」の育成、海面・陸上養殖事業推進について	P 3 P 4
	8番 今村 正 議員 (宮古新生会)	1 終活登録について	P 5
	12番 小島 直也 議員 (公明党)	1 単身者の居場所づくりについて 2 生活困窮者の支援のあり方について 3 市有地内の樹木の管理について 4 窓口への軟骨伝導イヤホンの導入と難聴者への理解促進について	P 7 P 8 P 8 P 8
12月4日 (水曜日)	21番 竹花 邦彦 議員 (立憲・市民クラブ)	1 地域公共交通の課題について 2 市内介護事業所の経営悪化に対する市の対応について	P 9 P 10
	2番 畠山 智章 議員 (みやこ未来推進クラブ)	1 宮古市の特定魚種の採捕制限の対応について 2 宮古市の冬季期間の観光について	P 11 P 12

質問月日	質問者	質問事項	
12月4日 (水曜日)	9番 白石 雅一 議員 (みやこ未来推進クラブ)	1 避難者の安全と健康を守る避難所について 2 大学と連携したアクアポニックスの研究について 3 宮古市消防団協力事業所表示制度について 4 イクボス宣言について	P 1 3 P 1 4 P 1 4 P 1 4
	10番 木村 誠 議員 (宮古新生会)	1 洪水による浸水想定区域に住む住民の避難について 2 防潮堤を活用した郷土を愛する心を育む取り組みについて	P 1 5 P 1 6
	11番 西村 昭二 議員 (みやこ未来創造クラブ)	1 インバウンド観光について 2 公営住宅について	P 1 7 P 1 8
12月5日 (木曜日)	7番 中嶋 勝司 議員 (みやこ未来創造クラブ)	1 郷土芸能の伝承について	P 1 9
	1番 佐々木 真琴 議員 (みやこ未来推進クラブ)	1 子どもの主体的な社会参画について 2 各種計画の指標について	P 2 1 P 2 2
	20番 田中 尚 議員 (日本共産党)	1 公共交通のあり方について 2 不登校問題について	P 2 3 P 2 4
	6番 古舘 博 議員 (宮古新生会)	1 野生鳥獣肉処理加工等検討事業について 2 避難行動要支援者に対する救援措置について	P 2 5 P 2 6
	5番 佐藤 和美 議員 (みやこ未来創造クラブ)	1 不登校について 2 児童館の活用について	P 2 7 P 2 8

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月3日(火) 質問順位 1番

質問者 議席番号 19番 松本尚美議員

質問事項	質 問 要 旨
1 避難所の環境改善について	政府が災害時の避難所の環境改善に向け「地方創生交付金」の一部を使える新年度予算案を計上する事が報じられました。単年度か複数年度の方針が見えませんが、本市においても避難所運営、防災備蓄品の見直し、環境改善に取り組まなければなりません。 現状の課題について、市民の意見も含めて抽出し改善計画を策定すべきと考えますが認識について伺います。
2 産業用地、工業用地の整備について	令和5年9月定例会議一般質問で、市長は令和6年度以降も測量設計を実施し出来るだけ早い供用開始をしたい旨答弁されていますが、令和5年3月定例会議での「計画の前倒しもありうる」との答弁から後退した感があります。企業誘致においても、人材確保に難があるなどの理由や企業のニーズに合わせると誘致が難しいとの声も聞こえてきます。空白の30年が更に続くのでしょうか。 所管部署の職員の努力は認めるものの、市長には成果を求めることから、現時点での進行状況の詳細な説明を求めます。

3 高校生夢プロジェクト応援補助金制度創設提案について	11月3日の「みやこ未来議会 2024」で高校生議員から提案された「高校生夢プロジェクト制度」の提案について、再質問への答弁は「既存の『宮古市提案型事業補助金制度』に高校生枠を設定して高校生も応募できると明記する、事業実施者の負担分も検討する」でした。 答弁は評価しますが、もう一步踏み込んで高校生を対象に独立した「高校生夢プロジェクト応援補助金制度」の創設を提案します。加えて、実施要項の策定や審査も高校生主体で行う制度創設を提案しますが、市長の見解を伺います。
4 性的少数者(LGBTQ)権利擁護について	この事についても「みやこ未来議会 2024」で質疑がありました。パートナーシップ・ファミリーシップ制度についてを切り口に、教育現場、市民、職員、事業所に対しての周知、理解を深める機会について質疑がされました。提案も含め評価していますが、早急に取り組まなければならない課題は、校則に基づく服装、髪型の見直しや、トイレ、更衣室等の配置などがあげられています。私に間接的ではありますが「学校で7時間我慢して駅のトイレを使っている生徒がいる、かわいそうなので何とかならいの」との声が寄せられました。 性的少数者(LGBTQ)へ配慮した校則の見直しや、トイレや更衣室の配置について教育長の現状認識を伺います。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月3日(火) 質問順位 2番

質問者 議席番号 18番 落合久三議員

質問事項	質 問 要 旨
1 国保会計の今後の課題について	先の教育民生常任委員会に国民健康保険税子ども均等割減免に関する財源変更、新たな納付金徴収などが説明された。 国は、令和8年度から子ども支援金制度導入に関して、国保では19歳以上の被保険者に国保税に追加して負担金が賦課されると説明されている。また、市は国保税の課税方式を令和11年度までに現在の4方式から3方式に変更することも説明・提起された。 そこで、これらの点について市長の所見を伺う。 (1) 国は令和8年度から毎年度、医療保険者から「支援金納付金を徴収する」(こども家庭庁HP)としている。そのために国保・被用者保険からも従来の国保税と合わせて「子ども支援金」を徴収するとしているが、重大な問題と考える。この支援金は後期高齢者からもすべての現役世代からも徴収する、としている。そもそも国保会計は低所得者層が加入するという「構造的問題」を抱え、全国知事会、全国市長会、全国町村長がこの打開のために年1兆円規模の国の負担増を求めてきた。 そうした中で新たな子ども支援金という負担を被保険者に押し付けることは本末転倒と考えるが、市長の所見は。また、全国市長会などを通じこの制度撤回、見直しを国に強く働きかけるべきと思うがどうか。 (2) 国保税賦課方式を4方式から3方式に変更する目的と根拠をどのように判断したのか。

2 磯焼け対策のための藻場造成推進と「強くて大きいサケ稚魚」の育成、海面・陸上養殖事業推進について	(1) ウニとアワビの漁獲量を増やす上でも藻場の計画的造成は非常に重要で喫緊の課題と言える。 県全体の藻場面積は震災前 3,500 ha、2015 年 2,300 haが、2020 年には 1,600 haと激減している。藻場の減少はウニ、アワビ漁獲量減少に直結する。 市内 3 漁協のアワビ稚貝放流数は、令和 5 年度は 294 万個（令和 6 年度「宮古の水産」）、令和 4 年度は 300 万 5,000 個（令和 5 年度「宮古の水産」）であり、こうした取り組みを漁獲量増大に実らせるうえでも藻場造成は切っても切り離すことができない課題である。 県は、藻場造成をハード、ソフト両面から推進し令和 23 年を目途に 2,300 haに回復する計画で、すでに取り組みは始まっている。 こうした現状を踏まえ、以下の点で市長の所見を伺う。 ① 藻場造成を漁協と連携し、ハード面（ブロック設置等）とソフト面（ウニ除去等）で具体的に推進するうえで造成場所、造成規模などをどう考えるか。 ② 春先のウニ除去も重要課題で、その手法も先進例を参考に関係機関と協議し進めるべきと思うがどうか。 (2) 「強くて大きいサケの稚魚」を育成することも時宜にかなった課題である。 岩手県さけ・ます増殖協会は、サケ稚魚放流のため採卵確保数を従来の 4 億粒から 7,500 万粒にこの数年前から変えた。この間の海面水温の上昇などが原因で、河川に放流し、湾内で成長し、湾外・外洋に出る時点で多くの稚魚が死んでいる、と指摘されている。そこから「海水温上昇に適応し、負けない、強い稚魚」育成が一つの課題となっている。 「強くて大きなサケ稚魚育成」の課題についての所見を伺う。 (3) 陸上養殖についての検討、研究も持続可能な漁業と漁村社会形成、地域経済振興にとって重要だと思うが、この課題での市長の考えを伺う。
--	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月3日(火) 質問順位 3番

質問者 議席番号 8番 今村正議員

質問事項	質 問 要 旨
1 終活登録について	近年、ご本人が倒れた場合や亡くなった場合に、折角書いておいた終活ノートの保管場所やお墓の所在地さえ分からなくなる事態が起きています。このことから、自治体に「終活関連情報」を登録し、万一の時に備える事業を実施している自治体があります。登録できる内容は、緊急連絡先や、かかりつけ医・臓器提供意思などの医療に関する情報、支援事業所などの地域コミュニティの情報、エンディングノートの保管場所や葬儀・遺言書・お墓についての情報などで、登録は電話、電子申請、郵送申請も可能としています。 登録された情報の開示は、生前であれば当事者が認知症や意識障害などを契機に登録内容を伝えられなくなったと確認できた場合に、医療機関、消防署、警察署、福祉事務所、及び本人が希望した場合に本人が指定した者からの照会に対して行います。 本市でも、こうした「終活関連情報」を生前に登録し、万一の時、病院・消防・警察・福祉事務所や本人が指定した方に開示して、本人の意思の実現を支援する事業を始めてはどうでしょうか。市長の見解を伺います。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月3日(火) 質問順位 4番

質問者 議席番号 12番 小島直也議員

質問事項	質 問 要 旨
1 単身者の居場所づくりについて	人口減少が切実となっている現在、社会を構成する人々の世帯数の将来推計が発表され、それによると65歳以上単身者割合が今後増え続けるという予想です。世帯数推計などは二十数年先の未来図を捉えていますが、今の本市の実情に照らせば、増え続ける単身者の方々を孤立させないように繋がりを持つことが大事と考えます。求められることは交流促進、つまり、市民同士のつながりの強化、地域に根付くコミュニティの進化だと考えます。単身者の中には孤独を感じながら、生きる希望を見失っている方もある程度いると考えなければなりません。そのような方々を巻き込みながら市民生活の質を高めるための政策が望まれます。 市民が気付いたら歩いて行ける範囲のあちこちに多種多様な居場所があり、行きたいときにそこに行くと、結果として誰かと知り合い、誰かと交われる、そのことがこれからの地域を豊かにしていく起爆剤になると思います。市民の活躍が生まれ、単身者に少しずつ関わっていく機運が高まっていくことは可能です。そういう地域を作れば市民の健康も幸福度もアップすると思います。市長の見解を伺います。

2 生活困窮者の支援のあり方について	日本で生活保護を受けている人は昨年12月時点で202万人余りと、人口の約1.63%です。急な病気や、物価の高騰、働く場所の少なさに困り困窮する生活にあえぐ人々もいます。そこで、以下の点について見解を伺います。 ① 住環境が十分に整っていない場合は、住環境改善のため、市営住宅の空き部屋などへの転居を推進するべきではないか。 ② 病気などの回復後に就労に導く生活指導のあり方について、どのように捉えているか。 ③ 生活困窮に陥ったとき、生活保護を申請することは法律に定められた権利であることを広く周知するべきではないか。
3 市有地内の樹木の管理について	各地で樹齢、100年、200年を超えるような老木や巨木が安全を確保する目的で伐採されることが、全国的にも増えています。人々の生活区域で人身事故が起きては取り返しがつかない大問題となります。市民の安心安全が保たれるよう普段から対応ができるように見回りしていることと思いますが、その体制について伺うとともに、市道の街路樹管理や、市営住宅の敷地内の樹木、公共施設などに育っている木の剪定、伐採など、早めの処置が得策と考えます。市の見解を伺います。
4 窓口への軟骨伝導イヤホンの導入と難聴者への理解促進について	役所の窓口には様々な相談に見える市民がいます。難聴でありながら相談に見える高齢の方もいると思います。そんな時に活躍するのが、軟骨伝導イヤホンです。イヤホンは音漏れが少なく、小声でもはっきりと聞くことができるため、周囲に個人情報や相談内容が聞かれずに済むという利点があります。軟骨伝導イヤホンの導入を提言しますが見解を伺います。 また、聴覚機能の衰えが引き金となり周囲とのかかわりが減り、孤立することで「認知症やうつ病のリスクが高まる」との懸念があります。市の職員をはじめ市民への難聴に関する知識習得の機会を設けるなど、難聴者への理解促進について市の見解を伺います。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月4日(水) 質問順位 1番

質問者 議席番号 21番 竹花邦彦議員

質問事項	質 問 要 旨
1 地域公共交通の課題について	(1) JR山田線について JR東日本と岩手県北バスは、来春からの宮古・盛岡間の地域交通について、独占禁止法特例法の適用(共同経営の認可)申請を国交省に行うとしている。これを受け、沿線自治体の本市と盛岡市は、9月に沿線自治体首長会議を開催し共同メッセージを発信するとともに、10月には地域公共交通会議の意見聴取等の対応を行ってきている。山田線の上米内・宮古間の2023年度収支は約17億5千万円の赤字となる中、共同経営の行先が鉄路廃止の方向に向かうことを危惧するものである。 ついては、次の点について伺う。 ① 共同経営認可申請について市長はどう受け止めているのか、基本認識を示されたい。 ② 山田線の維持・確保を図るために、市はイベント臨時列車運行支援等の利用促進事業を行っているが、沿線住民の利用促進が大きな課題となっている。しかし、ダイヤや定時制確保等の課題が指摘されるなど、利用促進に向けたJRの積極的な環境整備・対応も求められているのではないかと。この点を含め、沿線地域住民の利用促進を図る上で、市が重要ポイントと考える取り組み、課題点等についての認識を示されたい。 ③ 8月末の盛岡市を襲った局地的大雨で線路等が被災し、現在も運休が続いている。災害復旧作業の現状や全線再開見通しに係るJRからの情報提供等について示されたい。 (2) 中学生フリー定期券交付実証事業について 市は、路線バス及び三陸鉄道の利用促進に向けて、7月～9月にかけて中学生にフリー定期券を交付する実証事業を行ったと認識するが、利用促進を図るための課題点等の分析結果を示されたい。

2 市内介護事業所の経営悪化に対する市の対応について	本年の介護報酬改定で訪問介護に対する基本報酬が減額され、訪問介護事業者の経営は一層、厳しくなっている。また、特別養護老人ホーム等の介護施設事業者も物価高騰が続いていることによる電気・燃料費・食材費・介護用品費等の支出高止まりと入所者の減少傾向で赤字運営を強いられる実態となっている。 については次の点について伺う。 ① 市内介護事業者の経営実態について、市の現状認識を伺う。 ② 物価高騰等による影響は介護事業者の経営圧迫に伴い、介護労働者の賃金抑制、人材確保にも波及している。市として支援策を講じるべきと考えるがどうか。
-----------------------------------	---

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月4日(水) 質問順位 2番

質問者 議席番号 2番 畠山智章議員

質問事項	質 問 要 旨
1 宮古市の特定魚種の採捕制限の対応について	漁業法では、特定水産動植物の採捕に対し、採捕の禁止と罰則を定めている。また、岩手県漁業調整規則において、採捕の禁止と罰則を定めている。 しかしながら、漁業調整規則の制定は各都道府県で違いもあり、観光などで訪れた他県の方には知る由もなく、釣りなどで宮古市に訪れた方には禁止魚種を伝える術が無い。また、市民でも漁業に触れることのある家庭や、友人などがいなければ禁止魚種の採捕を行う場合があると思う。 ついては、以下の三点について、市長の認識を伺う。 ① 禁止魚種に対する市民の認知度は、アワビ等の有名なものを除き、非漁業者で、どの程度の認知度があると考えているか。 ② 禁止魚種の周知について、市と漁業協同組合の間で、連携した取り組みは行っているのか。 ③ 宮古市の海水浴場、漁場、釣り場など一般の方の出入りが容易な海岸全般に禁止魚種を記載した警告・告知看板等の設置をするなど、海岸を利用する一般の方に対しての採捕禁止魚種の認知度を高めるための対応をすべきと考えるが、市長の見解は。

2 宮古市の冬季期間の観光について	宮古市は、浄土ヶ浜を始めとした観光のまちである。海産物を利用した食材や、お土産などもあり、春から秋にかけて多くの観光客が訪れているが、冬季期間に宮古市を訪れる観光客は夏場の観光シーズンと比較すると少なく、課題だと考える。 市の経済を潤す観点から見ても、市外からの外貨獲得は必須であり、市としては冬季期間の観光にイベントプロモーションも含め、今まで以上に「力」を入れるべきではないかと考える。現状では、川井地区での「雪のゆうえんち」など行っているが、来訪者は川井から盛岡方面へ帰るだけの場合も多く見受けられる。その点に対して、宮古市内で来訪者を受け入れるような対応は考えているのか。また、今以上の経済効果を発揮できるような冬季の観光をどう考えているのか。市長の考えを伺う。
--------------------------	---

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月4日(水) 質問順位 3番

質問者 議席番号 9番 白石雅一議員

質問事項	質 問 要 旨
1 避難者の安全と健康を守る避難所について	政府は能登半島地震などを踏まえ、避難所運営に関する自治体向け指針を本年度内に改定する方針を固め、被災者の権利保護を提唱する国際基準を反映させるとした。 本市でもこの動きを受け検討すべき課題があるものと考え、以下の点について伺う。 ① 国際基準である「スフィア基準」ではトイレの数や避難所の一人当たりの面積が定められているが、宮古市避難所開設・運営マニュアルではこれらについて数字を用いた記載はない。今後どのように検討を進めるのか。 ② 宮古市避難所開設・運営マニュアルでは「住民組織と避難者自身による、自主的な避難所運営を目指す」とあり、「体育館だけでは避難所としての機能が不足する場合は、施設管理者との協議の上で校舎の一部を開放することもある」としている。 しかし、避難所によっては廃校などで校舎の管理者が不在なこともあることから、住民組織等に廃校舎の管理を委託するなどの考えはあるか。 ③ 避難所に隣接する施設が老朽化により屋根が剥がれたりするなど、敷地内に危険箇所が発生しているところがある。安全な避難や避難生活のためにも、避難所周辺の修繕や整備を進めるべきではないか。

2 大学と連携したアクアポニックスの研究について	近年、気候変動対策や環境負荷低減の観点などから、アクアポニックスという陸上養殖と水耕栽培を掛け合わせた循環型システムが取り上げられている。 市長は今年 10 月に東京海洋大学でアクアポニックスの研究施設の視察を行い、11 月には岡山理科大学生物生産教育研究センターを訪れ、海水魚も淡水魚も同じ水槽で飼育できる人工飼育水「好適環境水」の視察を行っている。これらの先進的な技術による養殖や生産は、漁獲量の減少傾向が続いている本市では、関係機関と連携協力し、優先的に取り組んでいくべきだと考え以下の点について伺う。 ① 市長は東京海洋大学と岡山理科大学の視察で様々な知見を得たと思うが、所見を伺う。 ② これらの先進的な技術に取り組む大学等と積極的に連携協力していくべきではないか。
3 宮古市消防団協力事業所表示制度について	市は「宮古市消防団協力事業所表示制度実施要綱」を定め、消防団に積極的に協力している事業所に対して消防団協力事業所表示証を交付しているが、その数は減少傾向である。地域防災の要である消防団が存続していくためには、消防団員と消防団活動に理解と協力を得られる事業所の存在が必要不可欠だと考えることから以下の点について伺う。 ① 一定期間継続して宮古市消防団協力事業所表示制度に協力している事業所に対して、感謝状等何らかの形で感謝を表す必要があると考えるがどうか。 ② 消防団員の確保のためにも、市が関わる就職活動イベントや移住・定住の相談会、就職面談会などで宮古市消防団協力事業所表示制度の協力事業所の P R が必要と考えるがどうか。
4 イクボス宣言について	「部下の育休取得や短時間勤務などがあっても、業務を滞りなく進めるために業務効率を上げ、仕事と私生活を両立できるように配慮し、自らも仕事とプライベートを充実させている管理職」を「イクボス」として宣言する取り組みが進められている。 岩手県では 278 社の民間企業が参加し、自治体では岩手県や盛岡市、久慈市、大船渡市、一関市などが参加しているが、宮古市はまだ宣言をしていない。 働きやすいマネジメントを担う経営者や管理職がいることが、持続的な組織経営及び人材育成に必要なだと考えることから以下の点について伺う。 ① 宮古市でも「イクボス宣言」をするべきだと考えるがどうか。 ② 市の労働人口を維持し、働きやすい環境を整えていくためにも、市が関わっている就職活動イベントや移住・定住の相談会、就職面談会などで「イクボス宣言」を行っている企業の P R が必要と考えるがどうか。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月4日(水) 質問順位 4番

質問者 議席番号 10番 木村誠議員

質問事項	質 問 要 旨
1 洪水による浸水想定区域に住む住民の避難について	近年、全国各地で大きな災害が発生しており、本市としても発災に対して住民目線の細やかな準備をしておくことが重要と考えます。 先日、山口川下流部に住む住民から、「避難所が遠く歩いて行くには難しい。」また、「川が流れて来る方向に避難することに対しての不安がある。」等の相談を受けました。そのような不安は、他の地域でも持たれている方がいるものと思われます。 そこで、住民の不安を軽減するために、以下の点について市の見解を伺います。 ① 市が各地域で行っている防災講座では、どのような意見・要望が寄せられているか。 ② 避難所に向かう際、川に近づかないで避難ができるよう、避難所を増やす事を検討できないか。 ③ 避難所に避難した際のストレスは大きいと思われる。男女別にすることは難しいと思うが、せめて多感な時期の未成年だけでもパーティションで目隠し出来ないものか。そのような配慮があれば避難に対しての抵抗が軽減されるのではないか。

2 防潮堤を活用した郷土を愛する心を育む取り組みについて	東日本大震災により鉾ヶ崎地域の景観は別物となってしまいました。特に人気の観光地である浄土ヶ浜に通じる道路は、高く長い無機質な防潮堤の横を通らなければなりません。防潮堤自体は、防災の面で大変重要であることは理解しますが、地域住民がこの景色を永続的に見続けることに対しての何らかの配慮が必要と考えます。 先日、鉾ヶ崎地区に住む方達が防潮堤に絵を描くことの可否を県に確認をしたところ、「防潮堤にペンキで絵を描くことについては許可できないが、タイルで描くならば問題ない。」との回答だったそうです。 そこで、鉾ヶ崎地区に住む方達は、鉾ヶ崎地区の子どもたちにタイルを使った絵を描いて貰いたい、制作に子どもたちが携わることは将来的に大きな経験として価値のあることと考えております。他の防潮堤がある地域でも同じ考えの方達がいるのではないのでしょうか。 つきましては、郷土を愛する心を育むことを目標に掲げている本市として、防潮堤を活用したタイルアートで、その地域の魅力を発信し、子どもたちの郷土愛を育む取り組みを実施してはどうかと考えますが、市の見解を伺います。
-------------------------------------	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月4日(水) 質問順位 5番

質問者 議席番号 11番 西村昭二議員

質問事項	質 問 要 旨
1 インバウンド観光について	2023年5月に新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことを受け、日本の観光産業において重要な成長因子となっています。2024年には訪日外国人客数が2,100万人を超える見込みで、観光業の回復が進んでいます。その流れに乗り遅れることなく本市に於いても、持続可能な観光や誘客の促進が必要であることから次のことを伺います。 ① インバウンド観光の大きな課題は言葉の壁である。クルーズ船入港時は歓迎セレモニーなどではボランティアや通訳士などで対応している。商店街や飲食店では自助努力で翻訳アプリなどで対応しているが、正確性に欠け未だに言葉の壁で苦労しているのが現状である。そこで精度の高い翻訳機購入の補助制度の導入や使用に際しての説明会を実施することが、外国人観光客へのおもてなしに繋がると考えるが、市長の見解は。 ② クルーズ船寄港は毎年増加し、市内への経済効果は非常に大きい。これは市長、職員の皆様の誘致活動の成果だと高く評価する。クルーズ船の寄港は商店街や飲食店の経済効果だけでなく、外国人が市内を歩いている姿を見ることが市民の大きな話題にもなっている。そこで市民からの関心も高い新年度のクルーズ船は何隻寄港予定か。 ③ インバウンド観光には当地域を目的とした個人型の観光と、クルーズ船、ツアーなどによる立ち寄り型の観光がある。持続可能な観光や誘客の促進が今後の課題だが、どのような戦略を考えているのか。

2 公営住宅について	① 一部の災害公営住宅ではペット飼育が可能になっているが、他の公営住宅でもペット可能にし、入居者の募集をすることも検討すべきだ考えるが、見解を伺う。 ② 公営住宅の家賃の未納額は、3年前は約1億円あったが、この間約2,000万円の回収をし、市の財政に大きく貢献している。これは担当部署の大きな実績であり非常に素晴らしいものである。今後も現在の取り組みを継続していくことで未納額が減少していくことは期待できるが、本来であれば未納額はゼロでなければならない。現在の家賃滞納者の現状や、課題をどう捉え取り組んでいくのか伺う。
-------------------	---

一般質問通告書

質問月日 12月5日(木) 質問順位 1番

質問者 議席番号 7番 中嶋勝司議員

質問事項	質問要旨
1 郷土芸能の伝承について	現在行っている郷土芸能活動は、単なる伝承活動だけでなく、地域のコミュニティの創出や、宮古市民の財産として後世に残していく責任感で活動している個人、団体が大半であると考え。少子高齢化の影響を受け、指導者不足や伝承する若者、子どもたちも少なくなり、今後、大きな不安を抱えることになる。宮古市の財産として郷土芸能を伝承していくことは、この地域の歴史を残す意味でも伝承活動を大切に守っていくことが必要であることから、次のことを伺う。 ① 郷土芸能を伝承する意味をどう捉えているか。 ② 現在の郷土芸能伝承活動の課題をどう捉えているか。 ③ 小中学校の廃校や統合により伝承する芸能が限定されてきているが、それらの問題をどう捉えているのか。 ④ 現在まで地域創造基金等で支えてきているものもあるが、地域、団体等だけでは資金を賄うことは厳しい現状である。郷土芸能に特化した新たな予算を検討し、地域の歴史を後世に残すことを検討すべきだと思うがどうか。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月5日(木) 質問順位 2番

質問者 議席番号 1番 佐々木真琴議員

質問事項	質 問 要 旨
1 子どもの主体的な社会参画について	宮古市には現在 5,539 人の子どもがおり、その割合は全人口の約 12%である（令和 6 年 10 月 31 日付年齢別人口調べより）。18 歳以上は有権者であり選挙での意思表示をはじめ、自ら意見を述べることができる立場であるが、上記で示した 12%の子どもたちにおいて、意見を述べる機会が明確に示されていないことから、子どもたちの主体的な社会参画を促す環境整備を中心に、以下について伺う。 ① 「宮古市子ども条例」（令和 2 年 12 月 24 日に制定し、令和 3 年 1 月 1 日より施行）の第 3 条には、子ども・子育て家庭を支えていくための四つの理念が示されており、その理念の一つには「子どもが、主体的に社会に参加することができるよう環境が整備される」と示されているが、現状の環境整備の状況についてどのように評価しているか。十分であると捉えているのか、もっと広く声を聞く場を整備したいと考えているのかも含めて示されたい。 ② 今現在、行われている取り組みは、広聴事業（市長への手紙・タウンミーティング・みやこ未来議会）や、提案事業があると聞いた。これらは市民全員に開かれているものであり、実質ベースでは子どもたちにも門が開かれているが、それが明示されていないためわかりにくい。「子どもたちのための」などの文言をつけるなど明確な見せ方をすることでより主体的な参画を促すことができると考えるがどうか。 ③ 意見を聞く場を設けることが第一段階であるが、その先も同時に描いていく、整備していくことが重要である。子どもの意見が「届けられる」「反映される」「実行できる・される」という一連の体験の提供も同時に必要であると考えます。新しい事業を作らずとも、官民連携や現在の事業のつながりの中で実現していくことが可能であると考えますがどうか。

2 各種計画の指標について	宮古市では現在、次年度に向け総合計画の後期基本計画を始め、各種計画の策定が進んでいるところである。その中で多くの成果指標が出てくるが、本質的ではない指標が散見される。 昨今、自治体でも取り入れられはじめた「社会的インパクト評価」が本質的な成果指標として効果的であるとする。この評価軸にあわせて今の成果指標を見ると、アウトプット（事業や活動が直接生み出すサービスなど状態や数字で表されるもの）の指標しかなく、アウトカム（事業や取り組みのアウトプットがもたらす変化、便益、成果）が不明瞭である。これは計画が正しく評価されない、市民に報告できない、などPDCAサイクルの機能不全を起こす原因になると考える。これらの抜本的な改革も含め、以下について伺う。 ① 成果指標が定点的な観測になっている事案も多くあると想定した時、このタイミングで大きく変えることは現実的ではないと感じるが、現状あるアウトプットの指標の他にアウトカムの指標の設定を早い段階で検討していくことが、より良い計画策定と計画の実現、社会課題の解決、宮古の推進の鍵であると思うがどうか。 ② 指標設定については、市職員への教育、または専門家による指標設定や、チェック体制が重要であると思うが、現状も踏まえて見解を示されたい。 ③ まずは、一つの事業や、新たに始まろうとしている事業でこの指標を取り入れてみるというところから、少しずつ本質的な評価へアップデートしていくことが必要、且つ現段階で実現可能なラインであると思うがどうか。
----------------------	---

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月5日(木) 質問順位 3番

質問者 議席番号 20番 田 中 尚 議 員

質問事項	質 問 要 旨
1 公共交通のあり方について	コロナ禍で落ち込んだ人の移動が回復するにつれ、JR各社の収益も改善しつつある。一方では地方赤字路線を中心に鉄路が廃止され、運行路線を縮小する傾向が進みつつある。また、運転手等人材の確保が理由でバス、タクシーの路線維持も多くの課題を抱えている。同時にJR山田線は豪雨災害で復旧が遅れ、上米内・宮古駅区間の不通状態が続く。 地方都市で公共交通の維持は、その維持・発展へ、必要かつ重要な課題と考える。地方都市における公共交通のあり方、とりわけ鉄道路線について、以下の点で市長の認識と見解を伺う。 ① 山田線の上米内・宮古駅区間の復旧見通しは未定との事だが、当初の営業再開時期が遅れた理由について市長の見解は。 ② 誤解を恐れずに言えば山田線は快速列車の改善ではなく、秘境を売りに「観光列車」としての利用に活路を見出そうというのが、市の考えとして示されている。この間の実績を踏まえ、市長の評価と今後の展開は。 ③ 国鉄の分割・民営化に際して地方路線の赤字は新幹線収入など企業全体の収益でカバーするとしていたと記憶している。人口減少という移動需要の衰退する中で、地方都市の存続に必要とされる鉄路の維持に必要な課題をどう捉えているのか。 ④ 気候変動にともなう鉄路の被災及び復旧災害は路線廃止の大きな要因になりかねない。道路と比較すると復旧費や再開時期に格差を覚えるが、国や企業などと共に国土のインフラ維持へ、鉄路にも抜本的な対策が必要と考える。市長の見解は。

2 不登校問題について	先に文部科学省は、登校しない児童・生徒数が約 36 万人になり、過去最高を記録したと発表した。そのうち、欠席日数 90 日以上の児童・生徒数は一昨年度、約 16 万 6 千人と公表し、これも過去最高数を記録している。 政府は昨年度「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部（以下推進本部）」を設置した。今年度も推進本部は、その進捗状況等について協議している。 それによると 2022（令和 4）年度、約 30 万人中、小学校約 10 万 5 千人、中学校約 19 万 4 千人となっており、不登校の要因として最も多いのは本人の無気力、不安が小・中合計で約 52%となっている。また、生活リズムの乱れ、あそび、非行で 11.4%と本人に係る状況だけで約 63%となっている。 推進本部では、不登校の児童・生徒全てに「学びの場の確保」「S O Sを見逃さず、チーム学校での支援」「学校が安心して学べる場所」を目指す姿としている。市のこれまでの取組みを踏まえ、以下の点について伺う。 ① 学びの場の確保 「第 20 回議会報告会」では不登校生徒を抱える保護者から、学びの多様化に伴う経済的負担への解消を求める意見が出た。実態を調査し、改善すべきと考えるが、どうか。 ② 多様な学びの場と居場所の確保 市では「サーモン教室」等早くから学びの場を確保してきたと考えるが、当該生徒への居場所の確保を通じ、学びの支援も必要と考える。市の取組みの状況と課題は。 ③ 教職員の確保 学びの担い手として教職員の果たす役割は大きいと考える。一方では教職員の確保に向けた課題も指摘されている。市の実態と課題は。
--------------------	---

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 12月5日(木) 質問順位 4番

質問者 議席番号 6番 古 舘 博 議 員

質問事項	質 問 要 旨
1 野生鳥獣肉処理加工等検討事業について	令和6年3月定例会議の予算特別委員会において、ジビエ処理加工施設整備工事基本設計業務委託について質問した際の答弁の中で、「公設民営を前提としつつ本年8月を目途に具体的計画内容を取りまとめたい」と答弁がありましたが、現在に至ってもその計画内容の説明がなされていません。 そこで、以下の点について市長の考えを再度伺います。 ① 現時点において、建設予定地などを含めた具体的な事業計画の公表等について考えているのか。 ② 公設民営を前提として進められていると思うが、公設民営とするメリットをどのように捉えているのか。 ③ ジビエ事業に関心を持っている民間の事業者があるとのことであったが、どの程度まで計画が進んでいるのか。 ④ 独自にジビエ事業を新規に行いたい事業者があった場合において、開業に伴う施設改修及び設備の設置にかかる経費等に対する何らかの補助を行う考えがあるのか。 ⑤ 現行の有害鳥獣被害防止対策事業において捕獲されたものは、そのほとんどが埋設処分されており、その場所の確保の上でもジビエ事業が有効策だとの見解と認識したが、11月15日付岩手日報の報道によれば、岩手南部森林管理署遠野支署、遠野市、遠野猟友会が、発酵させて土に返す有害捕獲鳥獣埋設管（大型排水管）を使用した実証実験を行うとしている。埋設や焼却施設への搬入を担っている捕獲従事者の負担軽減、コスト軽減につながるものかどうかである。 事業の結果を確認する必要もあるが、これらの試みが本市においても必要ではないかと思う。市長の考えは。

2 避難行動要支援者に対する救済措置について	宮古市地域防災計画、第2章、災害予防計画、第4節、避難対策計画、第2避難計画の作成の中で⑥避難行動要支援者に対する救済措置について7つの項目が記載されております。 令和3年5月の災害対策基本法改正により、避難行動要支援者について避難支援をするための「個別避難計画」の作成が市町村の努力義務となり、本市においても作成過程にあると認識しております。 個人情報の保護もあるが、有事の際の対処と共助の観点から以下のことについて市長の見解を伺います。 ① 内閣府、消防庁が本年4月1日現在の「避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成にかかる取り組み状況の調査結果」を6月28日に公表している。 それによると本市においては、個別避難計画の一部策定済みが244人とある。また、個別避難計画を策定することに同意を得られた人数が461人とある。4月1日現在から数値が増えていると予想するが、現在の策定済みの人数、或いは策定が終了しているのか。 ② 提供先についても明示されているが、提供時期等の計画があれば説明を願いたい。 ③ 災害がいつ発生するか予想できない状況下において、共助の面においても自治会、町内会、自主防災組織、消防団等においては、情報の共有が不可欠である。また、自治会、町内会、自主防災組織、消防団等とともに個別避難計画を基にした行動訓練は必須である。 計画の提供は、機関ごとに違うと思うが、一堂に会して、情報を共有する場を設定する計画はないか。
-------------------------------	--

一般質問通告書

質問月日 12月5日(木) 質問順位 5番

質問者 議席番号 4番 佐藤和美議員

質問事項	質問要旨
1 不登校について	文部科学省の調査によると、2023年度の全国の不登校の小中学生が過去最多であり、県内においても児童生徒の不登校が過去最多と公表されました。 不登校出現率の過去5年間の資料を見ると、宮古市でも令和2年に減るも、岩手県全体より上回り、増加し続けています。 不登校は年々増加しており、社会問題となっておりますが、宮古市では、魅力ある学校づくりとして「居場所づくり」「絆づくり」などを実施し、主体性を育む取り組みも授業の中に取り入れるなど、環境が整備され教育現場でも不登校の予防対策が行われています。また、学校復帰の支援を行っているサーモン教室も開設されています。 そこで、以下について伺います。 ① 不登校へのこれからの対策をどのように考えているか。 ② 不登校は子どもの学習機会の減少などにもつながりかねない一方で、11月1日付けの毎日新聞では、不登校での遅刻、欠勤、早退、離職や引っ越しなど、7割が保護者の仕事への影響があるとの調査結果がある。市では、不登校の子どもの保護者に対してどのようなサポートをしているのか。

2 児童館の活用について	不登校への対策については、教育現場・教育行政に関わる皆様の業務に敬意を表しつつ、次世代を担う子どもたちには夢と希望を持って健やかに成長して欲しいと願いますので、問題解決に繋げるためにも児童館が公的な子ども支援の施設として、より重要な位置付けを持つことになると思います。児童館は児童福祉法第 40 条に規定する児童厚生施設のひとつで、厚生労働省「社会福祉施設等調査」（令和 4 年 10 月 1 日現在）では、全国に 4,301 か所の施設があり、0 歳から 18 歳未満の子どもが自由に利用することができる児童福祉施設です。児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的としています。 現在宮古市では 3 か所の児童館が開設されていますが、利用できるのは概ね 3 才から小学 6 年生までで、サーモン教室の利用は原則小学 5、6 年生と中学生です。 不登校の児童生徒を含めた幅広い年代の子どもが利用できる「こどもたちの居場所」のひとつとして児童館の強化を早期に進めるべきと考えます。 市内には児童館が現在 3 か所開設されていますが、各児童館はどのように活用されているのか伺います。
---------------------	--